



7月30日、日原中央公民館で行われたフランス紹介での一コマ

主な内容

- ◆・特集 | Bonjour Tsuwano p2～
 - ◆・まちの話題 p4～
 - ◆・働き世代の睡眠キャンペーン
「お父さん、ちゃんと眠れてる？」 | p7
 - ◆・島根がん対策キャンペーン
「知ろう、語ろうがんのことin益田」 p7
 - ◆・町からのお知らせ p8
 - ◆・子ども等医療費助成事業のお知らせ p15

昭和51年7月15日
平成22年8月25日発行

平成22年 Vol.59 2010 9月号

<http://www.town.tsuwano.lg.jp>

〒699-5292 烏根真鹿足郡津和野町日原54番地25
TEL0856-74-0092／FAX 0856-74-0002

平成22年8月25日発行
「島田秀平の手相占い」
島田 秀平著
〔三千枚の金貨〕上・下
宮本 輝著
(河出書房
新社刊)
(光文社刊)

■お詫びと訂正
広報8月号、町からのお知らせ・ふるさと納税制度に関する記事(P8)について控除を受けられる寄付金額について2,000円と表記していましたが、正しくは5,000円です。お詫びして訂正いたします。

「遺書配達人」	森村 誠一著 (徳間書店)
「子育てハッピーネームドバイス 大好き！」が伝わる ほめ方・叱り方」	明橋 大二著 (万年堂出版)
「終わらざる夏」	浅田 次郎著 (文藝春秋)
「さよならをいえるまで」 マーガレット・ワイルド著	(岩崎書店)
(日原図書館)	
「ひそやかな花園」	(毎日新聞 角田 光代著)
「あんじゅう」	(中央公論 二島屋変調百物語続 阪部みゆき著)
「小惑星探査機 はづかこうべつ」	(ソラブックス 社刊)

(津和野図書館) 月の図書館閉館日は9月30日(木)です。

広報つかの
2010 Vol. 59

Library

◇7月届出分

広報 2010 Vol. 59

■お詫びと訂正	おくやみ申しあげます（敬称略）					
◇7月届出分						
三浦	勝	7・3	(中座二)	77歳		
小川	晋	7・3	(中座二)	78歳		
木村マス子	7・5	(白井木尾谷)	88歳			
弘中	實雄	7・8	(鳥井田平)	104歳		
佐山	孝雄	7・11	(西谷出合)	63歳		
田中	照子	7・15	(北二)	97歳		
佐々木睦子	7・19	(西二)	62歳			
小島マツ子	7・23	(中原)	95歳			
長嶺	芳徳	7・29	(森三)	88歳		
広報8月号、町からのお知らせ・ふるさと納税制度に関する記事(P8)について控除を受けられる寄付金額について2,000円と表記していましたが、正しくは5,000円です。						
お詫びして訂正いたします。						
藤井杏花里	7・6	(西三)				
宮藤	拓斗	7・10	(寺田上)			

土砂災害に注意してください！

- 台風や秋雨前線の時期をむかえ、がけ崩れや土石流等の土砂災害が発生するおそれがあります。
 - 雨が降っているときや雨が降り止んでも数日の間は、地盤が緩み、土砂災害の危険性が高まっています。
 - 就寝は、家屋の中でもがけ地から離れた部屋（2階）などにしてください。
 - 気象情報に十分注意し早めの避難をお願いします。
 - がけ地や渓流の異常を発見した場合は、速やかに市町村役場やお近くの県土整備事務所へご相談ください。

問合せ先 益田県土整備事務所津和野土木事業所 電話72-0511
津和野町役場 総務財政課 電話74-0021

**広報つわのは、
広告主を募集しています**

基本サイズは縦4.5cm×横8.5cm
広告料は5千円(町外は8千円)となります。
同じページの隣り合う2つの枠は1枠の広告とすることができます。
その場合は1万円(町外は1万6千円)となります。

【中間合計表】 営業課 (第74-0092)

■住民基本台帳（平成22年7月末現在）



殿町の堀を流れる鯉に2人も興味をもったようです。

翻訳業務は2人にとって日本語の勉強にもなるため、とても真剣な姿勢で業務に取組んでいました。フランス国内では有名な旅行冊子（その名のとおり表紙が青い）とよばれるフランスでは有名な旅行冊子（その名のとおり表紙が青い）の中で最高評価の三ツ星を獲得している津和野町が紹介されている全6ページにわたる紹介記事と津和野町の観光パンフレットについて取組んでもらいました。

翻訳業務は2人にとって日本語の勉強にもなるため、とても真剣な姿勢で業務に取組んでいました。フランス国内では有名な旅行冊子、愛用者も多く日本で有名なミシュランガイドと同じ位フランス国内では有名です。でも世界中でみるとミシュランガイドの方が有名です。」とのこ

滞在期間中はその素晴らしい語学能力を活かして津和野町の臨時職員として働いてもらいました。業務内容は主に翻訳業務で、ブルーガイドとよばれるフランスでは有名な旅行冊子（その名のとおり表紙が青い）の中で最高評価の三ツ星を獲得している津和野町が紹介されている全6ページにわたる紹介記事と津和野町の観光パンフレットについて取組んでもらいました。

■町内の行事にも参加

2人は7月27日に行われた子さぎ踊や鷺舞に参加し、その他にも農業体験茶道体験や公民館で開催された英会話教室などで地元の大人や子ども達とも交流を深めました。特に2人にとって非常に良い経験となつたと語り、神事の後は参加者の方たちと交流を深めることができました。

■日本料理について

滞在中、様々な日本食も体験したようです。寿司、ラーメン、うどん等いろんな食べ物を食べることができました。初めて見る料理には興味を引かれた様子でした。

約1ヶ月という長い期間の滞在中の出来事について、今回の誌面では伝えられなかつた2人の様子については次号でお伝えする予定です。



暑い陽射しにも負けず、最後まで鷺舞神事を行いました。



当日前になり子さぎ踊に参加が決定するもすぐに踊りを見えたクレア



グランゼコールの留学生である、コレ・フランソワ（左）とグロロー・クレール（右）

7月25日から8月21日まで町役場でフランスからの留学生、コレ・フランソワさん（20）とグロロー・クレール（クレア）（22）さんの2人をインターナル研修生として受け入れました。

2人はGrandes Ecoles（グランゼコール）と呼ばれるフランス国内では有数の教育機関に在学しています。グランゼコールに入るにはバカラエと呼ばれる高校卒業資格および大学入学資格を取得した後、高等学校に所属する準備学級に入ります。

準備学級に入学するには厳しい選考書類が行われ、その後、準備学級で2年間、暇もなくグランゼコールに入学するための試験勉強をひたすらして始めて入学ができるという超難関学校で、2人ともグランゼコールに入学するため、多くの時間を勉強に費やして入学することができたということでした。

学校でフランソワはロボット工学、クレアは物理学を専攻しており、2人とも日本語を学ぶことは将来的に自分にとってプラスになると話していました。また同じ時期、他のグラントゼコールの学生も同じように日本



日本では入手困難なブルーガイド。同ガイド内で津和野町は三ツ星の最高評価を得ている。

ヨーロッパの多くの国には“バカンス”という概念があり、フランスについても例外ではありません。毎年夏時期になると多くのヨーロッパの国々では約3週間から2ヶ月間の間仕事を止めて休暇を楽しむのが一般的であるようです。

今回来日した2人もその例に漏れず、約2ヶ月間ある学校の夏休みを利用して日本語と日本文化の学習のために来日しました。滞在中は町内の各家庭でホームステイをし、受入先の家族の方たちと交流を深めながら日本での生活を体験しました。

各地を訪れており、遠いところでは北海道等にも学生が留学しているそうです。その中で最も西の方角で受入をしたのが津和野町となります。

■夏のバカンスを利用して来日

ヨーロッパの多くの国には“バカンス”という概念があり、フランスについても例外ではありません。毎年夏時期になると多くのヨーロッパの国々では約3週間から2ヶ月間の間仕事を止めて休暇を楽しむのが一般的であるようです。

■マルチな語学能力

2人はまだ20歳そこそこのことですが、フランス語はもちろん英語、ドイツ語が話せることに加え、スペイン語が少しづながらできるようになりました。その上、今回の来日で日本語まで覚えようというから驚きました。



なごみの里上空に
打ち上げられた花火



7月24日土曜日、鯉・恋・来いまつり実行委員会主催により津和野町夏祭り、鯉・恋・来いまつりが道の駅・津和野温泉なごみの里で開催され、多くの来場者で賑わいました。

当日は午後5時から町内の関係者らによりドリンクや食べ物など様々な品目が並ぶ屋台村が開始、まだ暑さの残る時間ながら徐々に会場に足を運ぶ人の数も多くなってきました。

午後7時からはなごみの里駐車場に設置された特設ステージにて町内を拠点に活動している長福千原座社中による石見神楽が上演され、「猿退治」「大蛇（おろち）」が披露されました。「猿退治」では3匹の猿がステージを飛び降り客席で大暴れ、手に持ったお菓子を観客へバラマキながらいたずらをしていました。

神楽上演の後、午後8時30分頃から3年ぶりの復活となる打ち上げ花火が始まりました。スタートマシンなどの花火が合計で三千発以上打ち上げられ、夏の暑い夜空に大輪の花が咲き、会場からは大きな歓声と拍手が沸き起きました。

またこの日の花火の様子はケーブルテレビでの生中継も行われ、自宅にいながら打ち上げ花火を楽しむこともできました。



7/7

津和野町環境パートナーシップ会議設立



設立総会の様子

7月7日、津和野町環境パートナーシップ会議設立総会が開催されました。同会議は加速する地球暖化等の環境問題に対し、地域づくりを実現することを目的とし、地域住民・事業者・行政等が互いに協力的に推進し、持続可能な地域づくりを実現することを目的としています。総会には約50名の方の参加があり、パートナーシップ会議への参加や身近なゴミ等に関する質問が投げかけられました。

7/13

大雨による被害、町内各地で発生



写真は7月13日に撮影、翌日にはさらに水位は上昇していました。

7月13日から続いた大雨の影響で冠水や土砂流出などにより、大雨、洪水警報、雷警報等が発令され、町内各地で道路が通行止めとなりました。大雨のピークは14日でそれ以降、雨は次第に止み、通行止めは徐々に解除されていきました。

この雨の影響で町内の交通機関などにも乱れが生じ、J Rや町営バスも運行を見合わせる事態となりました。7月末時点でも町内では通行止めとなっている箇所があり、この雨の影響で多くのくなつた地盤もあるため、これから台風が通過する時期には注意が必要となります。

7/23

あなたは差別がみえますか？

7月23日金曜日、津和野町人権・同和対策推進協議会が開催され、町内から約60名の方が参加しました。講演会では山口県人権啓発センター事務局長の川口康司氏が「差別っていったいなんやねん？」と題し、人権・同和問題について講演を行いました。

川口さんは自身の人権・

同和問題との出会いや家族についての自身の体験を交えながら「差別はする側の問題。差別されている人には一切の問題はない。」と話しました。参加者も大きく頷いていました。



自身の経験を交えて語る川口さん

7/31

幽玄の旅～石見神楽上演

7月31日、津和野町弥栄神社で津和野町旅館組合主催による「幽玄の旅～石見神楽上演」が行われました。神楽が上演される午後8時が近づいてくると少しずつ会場に足を運ぶ人も多くなり、会場はほぼ満席になりました。約40名の観客の前で木ノ口神楽社中による迫力の上演が行われました。会場には屋台も出店され、訪れた観客はドリンクやカキ氷などを食べながら神楽の鑑賞を行いました。約1時間にわたる迫力の上演に会場からは大きな拍手が送られました。



この日は暑くカキ氷には行列ができていました。



受け継がれる伝統の神楽。

働き盛り世代の睡眠キャンペーン お父さん、ちゃんと眠れてる？

「うつ」ってどんな病気？

誰でもストレスを感じたり、気分が落ち込んだりすることがありますが、このような状態が長く続くと「うつ病」になります。

言葉は「脳の故障（不調）」によって、「からだ全体がエネルギー切れになってしまった」という状態です。（精神の病気というよりは身体（脳）の病気です。）

どんな人が「うつ病」になるの？

過労や強いストレス状態が続ければ、誰でもなる可能性がある病気です。

15人に1人の人が、一生のあいだにうつ病を経験するとも言われています。

「うつ病」って治るの？

きちんと治療すれば治る病気です。他の病気と同じで、早期発見・早期治療が大事です。

どんな人が「うつ病」になるの？

まずは……

- 専門家（お医者さんや、保健師さん）に相談（受診）しましょう。
- しっかり休養することと、場合によってお薬も必要です。
- 早めに対処することが、早い回復につながります。
- 周りの支えも不可欠です……
- 責めない。（周囲が思っている以上に本人はとても辛い状態です。）
- 本人のペースを大切に。（無理に気分転換をさせようとしない。）
- 完全休養がとれるように、協力できることを伝える。
- 大事な決断は先延ばしするように伝え、治ることを信じる。

不眠が続くときは

かかりつけ医や専門機関にご相談ください
～早い対策ほど早い回復につながります。～

- ◆睡眠は、「心の疲れのバロメーター」といえます。
- ◆「うつ」は、睡眠や食欲など、生きいく基本をむしばむので、気力や頑張りで克服するには困難です。

働き盛りのお父さん、こんな日が続いていませんか？

- 疲れているのに眠れない日が2週間以上続いている
- 食欲がなく体重が減っている
- 体がだるくて意欲がわかない
- 集中力が低下している（考えがまとまらない）

もしかしたら、それは

「うつ」かも…



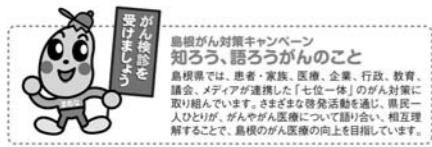
心の健康相談窓口

松江保健所 0852-23-1316	雲南保健所 0854-42-9642	出雲保健所 0853-21-1653
県央保健所 0854-84-9823	浜田保健所 0855-29-5550	益田保健所 0856-31-9545
隠岐保健所(島後) 08512-2-9710	隠岐保健所(島前) 08514-7-8121	心と体の相談センター 0852-21-2885

※受付時間／月曜～金曜 8:30～17:00 (祝日・年末年始を除く)

島根がん対策キャンペーン

知ろう、語ろう がんのこと in 益田



（とき）
9月23日(祝) 午後1時半～4時
(午後1時間場)

（ところ）
島根県芸術文化センター
グラントワ（益田市有明町）

（主催）「知ろう、語ろうがんのこと」実行委員会

（島根県、島根県立大学短期大学部、益田市、津和野町、吉賀町、益田赤十字病院、山陰中央新報社）

（共催）ほっとサロン益田、益田がんケアサロン、ケアサロン津和野、吉賀町ゆめサロン

（島根県看護協会益田支部、益田市食生活改善推進協議会）

（後援）益田市医師会、鹿足郡医師会、益田地域医療センター医師会病院、津和野共存病院、六日市病院

（問い合わせ先）

山陰中央新報社 地域振興局開発部内

「がん対策キャンペーン」係

電話 0852-32-3368

益田市健康増進課 TEL0856-31-0214

町消防団健闘 第54回県消防操走大会



指揮者の指示により
的確な消火活動が行われる。

8月1日、安来市穂日島で第54回県消防操走大会が開催され、津和野町から「小型ポンプの部」に原第3分団、「ポンプ車の部」に日原第1分団が優勝しました。消防団員たちは、放水や指揮など役割に分かれ競技を開始。指揮役の合図で、手際よくホースを所定の位置まで伸ばすと、火元に見立てた「火」と書かれた板に向か、勢いよく放水し、消防技術を競いました。優勝は両部門ともに松江市消防団玉湯方面団が優勝しました。

8月1日、安来市穂日島

S Lやまぐち号復活記念日 8月1日、JR山口線のSLやまぐち号復活記念日において須川を拠点に活動している和太鼓すがわ組のメンバーによる演奏が迎賓館から大きな拍手が送られました。炎天下の中、すれ違いました。SLやまぐち号の復活は今から遡る事31年前、一時は路線から姿が消えましたが、SLやまぐち号の復活は地元やSLファンにより1979年に復活しました。

8/1 SL復活記念日



夏の暑さを吹き飛ばす迫力の和太鼓

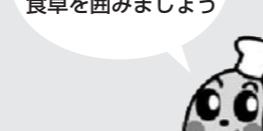
まちの話題

元気アップ教室

『元気アップ教室』とは食生活改善推進協議会が地域包括支援センターから委託を受けて行っており、一人で生活されている方や60歳以上の世帯の方が対象となり、一緒に栄養士さんの話を聞き、私たち食生活改善推進員（ヘルスマイト）とご飯を作り食べ、楽しいひとときを過ごしていただく教室です。

私たちヘルスマイトは『元気アップ教室』で高齢者の方々とお料理を通じて交流しています。高齢者といってもパワフルな皆さんと活動できて、私たちこそ元気アップしています。

毎月19日は「食育月間」
毎月19日は「食育の日」



毎月19日は
家族団らんで楽しく
食卓を囲みましょう



写真のレシピ
◎ごはん
◎レタスのかきたまスープ
◎豚肉の梅ソース
◎きゅうりとしめじの中華和え
◎果物（バナナ）

津和野町福祉事務所からのお知らせ

暮らしのワンポイントアドバイス ～借金でお困りの方へ～

福祉事務所には、生活にお困りの方からのさまざまなお問い合わせが寄せられていますが、このうちでも特に多い多重債務や高額な返済などの借金問題でお困りの方は、一度「無料法律相談」を活用して相談してみされることをお薦めします。

無料法律相談では専属の弁護士に無料で相談に応じていただくことができるので、例えば過去の消費者金融等との契約で長期間支払いを継続しているような場合には、現在の支払いを止めることができます。また、それでの返済をまとめて整理したり毎月の返済を減額できる場合もあります。（＊契約内容等によっては適用にならないこともあります。）

相談は予約制ですので、必ず事前に津和野町社会福祉協議会（72-1494）まで連絡してください。なお、相談日は町の広報誌に掲載しておりますのでそちらでもご確認ください。

【お問合せ先】
津和野町福祉事務所（生活支援係）
TEL：72-0673

国勢調査はみんなで描く日本の自画像

10月1日は 国勢調査



国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにし、児童福祉、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策など、私たちの暮らしの様々な分野で役立てられる大切な調査です。

■10月1日に実施

国勢調査は平成22年10月1日現在で、全国一斉に実施されます。国勢調査は統計法に基づいて実施され、正確な統計を作成するため、調査票に記入して提出する義務が定められています。

■調査は20項目

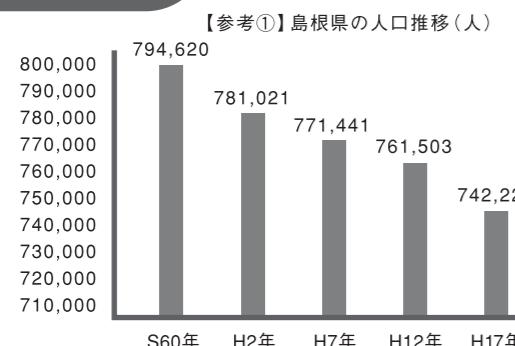
【世帯員に関する事項】
男女の別、出生の年月、就業状態、5年前の住居の所在地など15項目。
【世帯に関する事項】
世帯の種類、住居の種類、住宅の建て方など5項目。

■調査票は封入提出

個人情報を守るため、記入した調査票はすべて封筒に入れ封をしてご提出ください。
調査票は10月上旬に調査員が伺った際に手渡すか、所定の封筒で郵送していただきますので、調査員が調査票を見ることはできません。

日本の今、
津和野の今、
そして将来は？

平成22年国勢調査は、我が国が人口減少社会となって実施する最初の調査で日本の将来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査となります。皆さまのご理解、ご協力ををお願いします。



■すべての人が対象

国勢調査は平成22年10月1日現在で、日本に住んでいるすべての人・世帯が対象です。生まれたばかりの赤ちゃんはもちろん、3ヶ月以上日本に住んでいる外国人も調査の対象となります。

■調査員が伺います

9月下旬ごろから、各世帯へ調査員がお伺いし、調査票を配布します。調査員は総務大臣が任命する方で、守秘義務があり、訪問の際には「国勢調査員証」を身に付けています。

■個人情報は保護されます

国勢調査は統計法によって厳格な個人情報保護が定められており、調査に従事する者には守秘義務が課せられています。記入内容は統計の目的以外に使用されることではなく、調査票は集計後は完全に溶解されます。

津和野町から皆様の生活に関する情報・制度等に関するお知らせなどを掲載しています

町からのお知らせ

和に関するイベントが盛りだくさん！



津和野アートと伝統工芸士の手技

開催!!

「和魂in津和野」にあわせ、津和野町観光協会が主催する、和に関するイベント等をご案内します。みなさまお気軽にご参加ください！

着物ファッションショー

《着物de冠婚祭》

人生の節目に行う儀式で着る和服をテーマに行います。日本伝統工芸士の作品を身につけたモデルが殿町通りを歩き、儀式や作品の解説を行います。

日時：9月26日(日) 13時30分より
場所：殿町通り
(雨天の場合：本町通り 財間さま邸)

<ボランティアモデル大募集!>
ボランティアモデルを募集します。
出演者には記念写真をプレゼントいたします。
詳しくは津和野町観光協会でご確認ください。

お茶会

殿町の武家屋敷たたずまいにおいて裏千家のお茶会を開きます。
和魂in津和野実行委員会 田中啓子(宗啓)
協力：田中宗孝社中一同
9月24日(金) 沙羅の木松韻亭
開催時間：10:00～17:30(最終受付17:30)
料金：お一人様650円

着物がなくても大丈夫！

【着物レンタル「着物でまちあるき」】

着物レンタルと着付けを行います。
予約不要です、お気軽にご利用下さい。

- レンタル実施期日9月18日～9月26日
(月～金) 10:00～16:00 (土日祝) 10:00～17:00
- レンタル料金：3,000円(お一人様)
ただし、先着50名様に限り、モニター実施料金2,000円(お一人様)
- レンタル会場：華泉酒造(本町通り)

【問合せ先】

津和野町観光協会(0856-72-1771) または 津和野町役場商工観光課(0856-72-0652)

和の文化・伝統の世界に触れる
「流鏑馬神事・鷺舞神事衣装展」

津和野の春を代表する神事「流鏑馬神事」の衣装と弓を「会場：石州館新館」夏を代表する神事「鷺舞神事」の衣装を「会場：吉永米屋」で特別公開いたします。
入場無料です。

国民年金のお知らせ ~老齢基礎年金の増加に付加年金~

■付加保険料と付加年金の額

付加年金を受けるためには、通常の保険料(15,100円)とともに、月額400円の付加保険料を納めることになります。付加年金の額は、「200円×付加保険料を納めた月数」の式で計算されます。つまり2年間で元金がかえってくるわけです。

■付加保険料を認められる方は

- ①自営業者などの国民年金の第一号被保険者の方。
 - ②半額免除など的一部免除を含め、保険料を免除されている方は付加保険料を認められません。
 - ③60歳以上65歳未満の方など、国民年金の任意加入者の方も付加保険料を認めることができます。
 - ④国民年金基金の加入員になった方は付加保険料を認められません。
- なお、付加保険料は、納付期限を過ぎると認められません。また、口座振替や割安になる前納制度も設けられています。

■手続きと相談先

付加保険料の手続きと相談は、本庁舎総合窓口、津和野庁舎健康保険課、または浜田年金事務所で可能です。その他国民年金制度に関するお問い合わせ等については下記問合せ先へ

問:健康保険課 72-0651または

日本年金機構浜田年金事務所 0855-22-0672

*年金保険料の納付記録等について、基礎年金番号をお尋ねさせていただく場合もあります。

土地・家屋などを所有している方へ

困ったときはお電話ください 全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)に土地・家屋・償却資産(総称して「固定資産」)を所有している方が、所在する市町村に納める税金です。そのため、下記のような場合は税務住民課に届出が必要になりますので、該当される方は忘れずに届出をお願いします。

- 平成22年1月1日から12月31までの間に家屋を新築・増築された方。
(建床面積に変動がない改築は含みません)
- 平成22年1月1日から12月31までの間に家屋を取り壊した方。
- 土地の所有者で、課税地目と現況地目が異なっている方。

【問合せ・届出先】

役場 税務住民課 固定資産係
電話:0856-74-0069

相談は無料で、秘密は厳守されます。

「母子・寡婦福祉資金」予約貸付受付中

！ 母子および寡婦福祉資金の
予約貸付の申請を受付けています。

①対象となる方

平成23年4月の進学等を希望している

○児童扶養する母子家庭の母
○20歳以上の子扶養する寡婦
○父母のない児童

②対象となる資金(※貸付はいずれも無利子です)

○修学資金:高等学校、大学、高等専門学校または専修学校に就学するための授業料、書籍代、交通費などに必要な資金
○修業資金:就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金
○就学・修業資金:就学、修業するために必要な入学金や被服などの購入資金

○戸籍及び住民票の写し
○島根県税の納税証明書

○前年の収入額が確認できる書類(児童扶養手当証書の写しの提出をもってかえることができます)

○修学・修業のため必要な金額が分かる参考資料

○口座振替申出書(※)など

○の用紙は市町村役場にあります

③提出していただく書類等

必要な書類については、事前に相談してください

④ご注意

○貸付申請書(※)
○戸籍及び住民票の写し
○島根県税の納税証明書
○前年の収入額が確認できる書類(児童扶養手当証書の写しの提出をもってかえることができます)
○修学・修業のため必要な金額が分かる参考資料
○口座振替申出書(※)など

問合せ・申込先
津和野町福祉事務所
Tel:0856-72-0673
島根県青少年家庭課母子福祉グループ
Tel:0852-22-6688-6689
(地域福祉課石見スタッフ
Tel:0855-29-5543-5546)



屋外に看板やポスターを設置する皆様へ

「屋外広告物適正化旬間」のお知らせ

◎島根県屋外広告物条例のポイント

平成22年9月1日(水)から10日(金)は、「屋外広告物適正化旬間」です。島根県では良好な景観の形成等を目的に必要な規制・誘導を行っています。みなさんも、これから屋外に看板やポスターを設置される場合は、左記のポイントを参考に、適正な設置にご協力をお願いします。また、既に設置されている場合も、下記のポイントを参考に自己点検を行い、屋外広告物の適正化に努めていただきますようお願いします。



良好な景観はみんなで維持ていきましょう。

【問合せ先】

津和野町役場 商工観光課(電話72-0652)
島根県土木部都市計画課景観政策室(電話0852-22-6143)
島根県屋外広告物のホームページ
<http://www.pref.shimane.lg.jp/environment/nature/keikan/okugai/>



9月20日～26日は動物愛護週間です。

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、国民の間に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と关心を深めていただくため、上記のとおり動物愛護週間を定めています。環境省では、下記の要領で平成22年度動物愛護週間メインテーマを定めて、動物の愛護と適正な飼養を呼びかけています。

「守っていただきたいこと・知っていただきたいこと」

- 犬の登録と狂犬病予防注射の実施は、飼い主の義務（狂犬病予防法第4条及び第5条：罰金あり）です。
- 「かわいい」という気持ちだけでは、生き物は飼えません。最後まで責任を持って飼えるか、飼い始める前によく考えましょう。
- 飼っている動物を捨てることは、法律で禁止されています。終生飼養は飼い主の責務です。
- 犬の放し飼いはしない。ねこは屋内で飼いましょう。
- 人と動物の共通感染症について、正しい知識をもち、感染防止に努めましょう。
- 動物が好きな人ばかりではないことを知っておきましょう。
- 飼っている犬やねこがいなくなったら、すぐに捜し始めてください。保健所や役場、警察にも必ず届け出ましょう。

「ふやさないのも愛」

- 動物へ愛情を注いでいますか
動物の幸せのために繁殖制限できるのは、あなただけです。
また、飼いきれずに処分されてしまう動物もいます。
- 迷惑をかけずに飼えますか
みだりな繁殖のために、適正な飼育が困難になってしまいませんか。
- 万一の災害発生に備えていますか
繁殖制限することにより、避難所における問題行動の防止や動物のストレス軽減になります。



Sea to Summit（シーツーサミット）開催迫る！

- 9月19日(日)に高津川河口から安藏寺山山頂まで自らの力で走破するSea to Summitは、63チームがエントリーしており、**地元からも18チーム**が参加します。
- 高津川河口を6時にカヤックでスタート。新角井大橋下まで遡り、自転車（バイク）に乗り換えて横道杣の里まで走ります。杣の里から山頂まで10kmを歩いてゴール。
- トライアスロンとは違って、一番を目指す競争ではなく、高津川を代表とする自然豊かな高津川流域を満喫していく環境イベントです。
- でも、選手は力を振り絞って津和野町を駆け抜けますので、皆様の声援をよろしくお願いします。
- また、前日18日(土)午後2時から、益田市グランツワにおいて、環境シンポジュームが開催されます。CWニコルさんや南こうせつさんも参加され、シンポジュームの後には南こうせつライブ&トークコンサートが開催されます。奮ってご参加ください。

地域振興課 TEL 74-0038



NHK放送受信料が免除されます

下記の方を対象として放送受信料の免除が受けられますので、手続きをお済でない方は手続きをお願いします。

■全額免除の対象となる場合

「身体障がい者」「知的障がい者」「精神障がい者」の方が世帯構成員であり、世帯全員が住民税（市町村民税）非課税の場合

■半額免除

- ①視覚・聴覚障がい者が世帯主の場合に、半額免除となります。
- ②重度の障がい者（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者）が世帯主の場合

【全額免除】

対象	適用条件
公的扶助受給者	生活保護法に定める扶助を受けている場合
身体障がい者	身体障がい者手帳をお持ちの人がいる世帯で、かつ世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合
知的障がい者	知的障がい者と判定された人がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合
精神障がい者	精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの人がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合

問・手続先 津和野町福祉事務所 72-0673

【半額免除】

対象	適用条件
視覚・聴覚障がい者	視覚障がいまたは聴覚障がいにより、身体障がい者手帳をお持ちの人が、世帯主である場合
重度の身体障がい者	身体障がい者手帳をお持ちで、障がい等級が重度（1級または2級）の人が、世帯主である場合
重度の知的障がい者	重度の知的障がい者と判定された人が、世帯主である場合
重度の精神障がい者	重度の精神障がい者保健福祉手帳をお持ちで、障がい等級が重度（1級）の人が、世帯主である場合
重度の戦傷病者	戦傷病者手帳をお持ちで、障がい程度が特別項症から第1款症の人が、世帯主である場合

ケーブルテレビでラジオが聴けるようになりました。

津和野町ケーブルテレビでは、テレビの電波や告知放送を各世帯までお届けしていますが、この度、ラジオ（FM波）の再送信も開始しました。

山々に囲まれている津和野町は、ラジオの電波が受取りにくい地区が多数存在しており、これまでにも多くの再送信希望が寄せられていました。今回再送信を開始したのは、FM山陰、NHK-FM、NHK第一放送の3波です。

この放送を聴くためには、FMラジオが必要となります。アンテナと一体式のポータブルラジオでは、聴くことができません。アンテナ接続端子が付いたコンポ式のラジオで、テレビにつながっている同軸ケーブルを分配して接続します。各放送の周波数は、以下のとおりです。

- FM山陰………86.6MHz
- NHK-FM………84.7MHz
- NHK第一………78.8MHz

（AMの電波をFMに変換しています）

詳しくは、町内の電気店に相談されますようお願いします。

地域振興課 TEL 74-0038

ケーブルテレビ基本使用料の減免が受けられます

町で運営しているケーブルテレビについて下記に該当される方はケーブルテレビ基本使用料の減免を受けることができます。

減免を受けるには、申請書の提出が必要です。申請書は役場本庁舎（地域振興課）・津和野町（商工観光課）及びサンネットにちはらでご用意しています。申請には印鑑が必要です。

手続きをお済でない方は忘れずに申請をお願いします。

対象	基本使用料（1ヶ月）
1.生活保護世帯	800円
2.満80歳以上の高齢者世帯	800円
3.集会所及びそれに準じる施設	500円
4.1ヶ月の期間の内、5日以上居住しない世帯	500円
5.上記1～4以外の方	1,500円

【問合せ先】
サンネットにちはら 電話:74-2099

子ども等医療費助成事業のお知らせ(10月1日より)

先月号でお知らせいたしましたとおり、今回は具体的な使用方法をご説明いたします。
基本的には、出生～中学卒業まで医療費は無料ですが、資格証の提出方法が就学前と小
学生以上では異なります。さらに、町内・町外では窓口負担金も変わります。(ただし、
町内医療機関での自己負担金等については現在調整中ですので、決定次第お知らせします。)

・就学前(0～6歳)の使用方法【県制度併用となります】

〈すべてにおいて、医療費以外の負担額は対象外です〉

県内での使用	町内	資格証の提出をしてください。保険適用分の支払いがない医療機関もあります。		
	町外	資格証の提出をしてください。県制度と併用ですので、1割部分の支払いとなります。支払い後、役場で助成申請をしてください。		
県外での使用	資格証の提出は必要ありません。保険証での負担割合で支払い後、役場で助成申請をしてください。(島根県独自の制度のため)			
【医療費支払い分の役場への請求方法(償還払い)】				
医療機関で支払った医療費は、領収書・保険証・資格証・印鑑を添えて健康保険課へご提出ください。 確認後口座振込みにてお支払いいたします。				

・小学生、中学生的使用方法

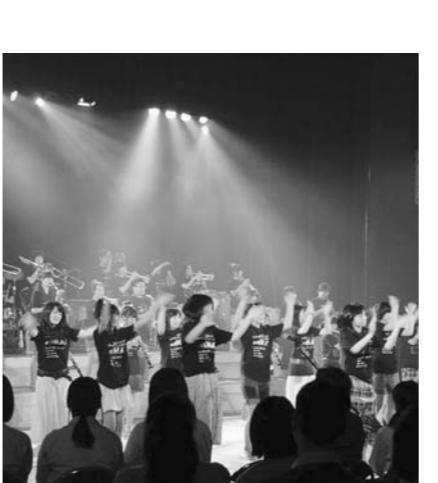
〈すべてにおいて、医療費以外の負担額は対象外です〉

県内での使用	町内	資格証の提出をしてください。保険適用分の支払いがない医療機関もあります。		
	町外	資格証の提出は必要ありません。保険証での負担割合で支払い後、役場で助成申請をしてください。		
県外での使用	資格証の提出は必要ありません。保険証での負担割合で支払い後、役場で助成申請をしてください。(島根県独自の制度のため)			
【医療費支払い分の役場への請求方法(償還払い)】				
医療機関で支払った医療費は、領収書・保険証・資格証・印鑑を添えて健康保険課へご提出ください。 確認後口座振込みにてお支払いいたします。				

以上が簡単な制度の利用方法です。制度実施前にはこれらをまとめた詳しいパンフレットを対象者の方々にお配りいたします。ご不明な点は下記へご連絡ください。

津和野町役場 健康保険課
電話：72-0651

津和野高校の吹奏学部、合唱部、美術部による第8回津和野高校文化部合同後援「JAM」が7月18日(日)津和野町民体育館で開催され、町内外から来られた400人以上の観客を前に楽しいステージが繰り広げられました。



今年の公演は、「思いを形に、心からの愛とともに」をテーマに、3部構成で行われ、第一部では、吹奏楽部、合唱部が県大会で演奏する曲の披露を行いました。第二部では、美術展で教育長賞を受賞した美術部の力作16点や、このJAMのために美術部員が合作した作品が展示されました。

第8回津和野高校文化部合同公演会「JAM 8th」の開催

同支援係と津和野高校が協力しながら行っている様々な活動の様子をお伝えします。

やかなライトを浴びながらの歌や演奏を繰り広げました。
18日までの1週間は、梅雨末期の豪雨でJR山口線の運行見合わせが続き、「休校が続いて準備や練習ができず焦ったけど、何とか気持ちよく演奏が出来て良かった」と部員の一人は話していました。

貸金業法が大きく変わりました! あなたは大丈夫ですか?

貸金業法:消費料金額などの貸金業者の業務等について規制する法律です。平成18年に成立、平成22年6月18日に施行されました。

借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため、ここが変わりました!
■借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借入れができなくなります。

*貸金業者がから借入れにあります。すでに借りている分については、契約のとおり返済すれば問題ありません。なお、銀行、信金庫、信用組合、労働金庫等から借入れについては、この制限はありません。

■借入れの際、基本的に、年収を証明する書類が必要となります。年収を証明する書類がないと、借りられなくなることがあります。

*貸金業主(夫)の方は、少くとも、配偶者の年収を証明する書類、配偶者の同意書などが必要です。個別のお取引については、お取引先の貸金業者にお問い合わせください。

「今、借りているお金はどうなるの?」「これから借りるときはどうするの?」
法律の詳しい内容は、金融庁ウェブサイトをご確認ください。
www.fsa.go.jp/

借入れや返済のお悩みは、お早めに相談を!

お気軽にご相談下さい。(秘密は厳守します。)

相談窓口の連絡先は、以下の番号でご案内します。

島根県消費者センター石見地区相談室 0856-23-3657
中国財務局 松江財務事務所 0852-21-5231
津和野町税務住民課 74-0059

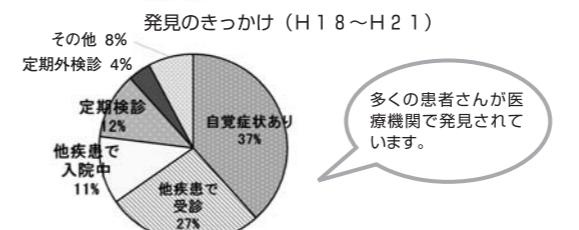
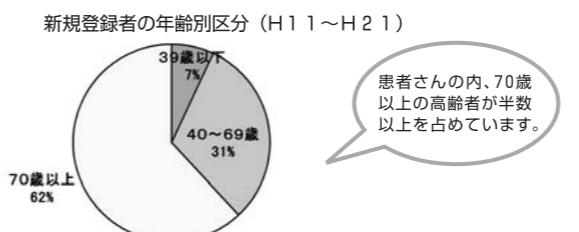
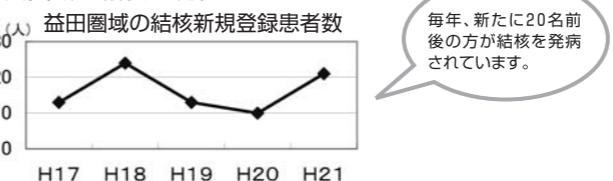


益田保健所からのお知らせ

そのせき、結核ではありませんか？>

月24日(金)～30日(木)は結核予防週間です。日本の結核の現状は、年間2万5千人が新たに結核を発してお
り、島根県でも年間100人以上の方が結核を発してい
ます。

益田圏域の結核の現状



結核を予防するために

- 疲労を避け、栄養バランスのとれた食生活と規則正しい生活を送りましょう。
年に1回は健康診断を受けましょう。
咳や痰が出る、咳がなくても何となく元気がない、食欲がない、微熱が続く等の症状がある時は、早めの受診を心がけましょう。
結核は早期発見できれば、内服治療で治る病気です。益田保健所で結核予防対策を推進していきます。

島根県益田保健所 医事・難病支援グループ 電話:31-9549)
発行:島根県益田保健所

みんなですすめよう交通安全!

交通安全キャラバン隊が やってくる

多発する悲惨な交通事故を減少させ、交通事故のない
心・安全な交通社会づくりを目的に、全国の交通安全母
会が中心となって結成した『交通安全キャラバン隊』が
和野町を訪れ、沿道での広報キャンペーンを行います。
みなさんのあたかいいお迎えをよろしくお願ひします。

訪問日時：9月1日（水）
10:00～

広報経路

里和野警察署 → 日原山村開発センター
(お迎えセレモニー会場)



益田税務署からのお知らせ

災害にあったとき

災害によって住宅や家財などに損害を受けられた方は、
次に掲げる所得税の減免等が受けられる場合があり
ます。

- ①申告・納付などの期限延長
 - ②納税の猶予
 - ③所得税の軽減又は免除
 - ④源泉所得税の徴収猶予又は還付など

詳しくは、益田税務署におたずねください。
また、国税庁タックスアンサーをご利用ください。

益田税務署 (0856) 22-0444
国税庁タックスアンサー
<http://www.nta.go.jp/taxanswe>



医 療**【津和野共存病院 72-0660】**

- ◆月曜日／整形外科(午前)
小児科予防接種・乳児検診(午後/予約制)
- ◆火曜日／外科(午前)
- ◆水曜日／小児科予防接種・乳児検診(午後/予約制)
- ◆木曜日／外科・産婦人科(午前)耳鼻咽喉科(午後)
- ◆金曜日／整形外科(午前/午後)
小児科予防接種・乳児検診(午後/予約制)
- ※内科:月～金曜日(午前)
(日本神経学会専門医)初診の場合要予約
- ※小児科:予防接種・乳児検診は13時より開始です。
- ※婦人科:4月から火曜日の診療はなくなりました。
木曜日午前の教授診療は今までどおりです。(月1回)
- ※耳鼻咽喉科:9月から木曜日午後となりました。

【日原診療所 74-0121】

- ◆月曜日／内科(午前/午後)
- ◆火曜日／内科(午前/午後)
外科(第1・3・5火曜日/8時30分～9時30分)
※受付は9時まで
- ◆水曜日／内科(午前)消化器内科検査のみ(午前)
- ◆木曜日／内科(午前)
- ◆金曜日／内科(午前/午後)
- ◆土曜日／内科(午前)※毎週診療あり
泌尿器科(午前)第1・3・5土曜日
※泌尿器科の予約は74-0121まで
※水曜日・土曜日は、午前のみです。
※診療日程は、変更する場合があります。

【和崎医院 72-0025】

- ◆水曜日／肝臓病専門外来
(日本肝臓学会専門医)／予約制
※当院では、苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。
※リウマチ・膠原病専門外来(専門医)を行っています。
※土曜日午後は診療しています。
(14時から17時まで、ただし受付は16時30分まで)。
※9月1日より木曜日が休診となります。

【つわぶき医院 72-3500】

- ◆火曜日／ペインクリニック 15:00～18:00
- ◆木曜日／ペインクリニック 9:00～12:30
※帯状疱疹後の疼痛や慢性の痛みでお悩みの方はご相談ください。
※通常の診療も行います。

手話コミュニケーション

選挙は、国民が政治に参加し、主権者として意思を反映させるとの出来る重要な制度ですが、
・テレビでの政見放送に手話通訳が付くのは、比例区に限られ、政党の任意となっています。字幕もありません。
・重要な伝達手段である、FAXも文書違反となり認められていません。
・選挙期間中、繰り返される候補者の訴えを、聞こえない方たちは、聞こえる人と同じように知ることが出来ません。



【選挙】

そろえた両手指先を
交互に中央に下ろす。

各種相談**【明るい生活相談】**

9月 3日(金) 日原山村開発センター 9:30～14:30
9月 17日(金) 日原山村開発センター 9:30～14:30
問: 津和野町社会福祉協議会(74-1617)

【無料人権相談】

9月 3日(金) 日原山村開発センター 9:30～14:30
9月 10日(金) 津和野町民センター 9:00～12:00
問: 松江地方法務局 益田支局(0856-22-0429)

【無料行政相談】

9月 10日(金) 津和野町福祉センター 10:00～12:00
9月 17日(金) 日原山村開発センター 9:30～14:30
9月 24日(金) 津和野町福祉センター 10:00～12:00
問: 総務財政課(74-0028)

【手話生活相談】

9月 8日(水) 役場本庁舎 13:30～16:00
9月 22日(水) 役場本庁舎 13:30～16:00
問: 津和野町福祉事務所(72-0673)

【年金相談】

9月 24日(金) 日原公民館 10:00～15:00
9月 28日(火) 益田市民学習センター 10:00～16:00
※24日は年金定期便に関する相談となります。
問: 健康保険課(72-0651)

【心配ごと相談】

9月 1日(水) 木部公民館(木部地区) 9:00～11:30
9月 3日(金) 津和野町福祉センター(津和野地区) 13:30～15:00
9月 10日(金) 番迫公民館(番迫地区) 9:00～11:00
9月 10日(金) 小川公民館(小川地区) 13:30～15:30
9月 10日(金) 津和野町福祉センター 10:00～12:00
9月 24日(金) 津和野町福祉センター 10:00～12:00
問: 津和野町社会福祉協議会(72-1494)

【無料法律相談(要予約)】

9月 17日(金) 津和野町福祉センター 13:00～16:00
問: 予約: 津和野町社会福祉協議会(72-1494)

【交通事故相談・巡回相談】

専門の交通事故相談員が無料で相談に応じます。
◎交通事故相談所浜田相談室
・開設日 祝日を除く毎週水曜日
・時間 9:00～12:00, 13:00～16:00

【健康相談】

9月 6日(月) 役場本庁舎 8:30～12:00
9月 21日(火) 役場本庁舎 8:30～12:00
問: 健康保険課(72-0651)

【生活支援(精神障がい)相談(要予約)】

9月 17日(金) 津和野町民センター 10:00～15:00
問: 予約: 津和野町福祉事務所(72-0673)

【こころの相談(要予約)】

9月 13日(月) 益田保健所 13:00～15:30
問: 予約: 健康保険課(72-0651)

【育児相談】

乳幼児の育児に関する相談・計測など
9月 16日(木) 子育て支援センター(日原保育園内)
10:30～11:30
9月 28日(火) 子育て支援センター(直地児童館)
10:30～11:30
問: 予約: 健康保険課(72-0651)

各種相談**【乳幼児健診】** 対象の方には通知が届きます。

◎幼児健診 ※日原地域にお住まいの方となります。
9月 14日(火) 保健福祉センターやまびこ
<1歳 6ヶ月健診> 13:00～13:15
対象: 平成20年12月9日～平成21年3月14日生まれの子

<2歳児健診> 13:30～13:45
対象: 平成19年12月9日～平成20年3月14日生まれの子

<3歳児健診> 14:00～14:15
対象: 平成18年12月9日～平成19年3月14日生まれの子
問: 健康保険課 72-0651

【ポリオ集団予防接種】

9月 15日(水) 保健福祉センターやまびこ
13:30～13:45
※生後3か月～7歳6ヶ月の小児が対象となります。
※対象の方には通知が届きます。
以下の場合は予防接種を控えてください。
①体温が37.5度以上または下痢、嘔吐などの症状がある
②前回の予防接種との間隔があいていない。
BCGまたは麻しん風しん混合接種…27日以上あける
三種混合…6日以上あける
問: 健康保険課 72-0651

【自殺予防いのちの電話】 自殺予防に関する相談

9月 10日(金) 8:00～翌日8:00
問: 0120-738-556(フリーダイヤル)

【ひきこもりがちな若者の現状と支援の在り方について】

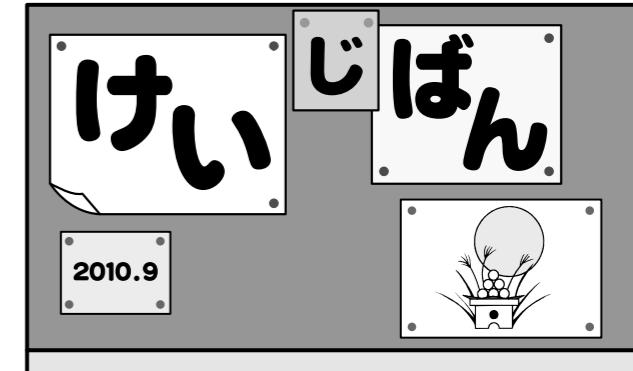
不登校・引きこもり経験者を交え、社会復帰になったきっかけ、支援のあり方を中心にひきこもりがちな若者が直面している現状とそのポイントを探ります。
日 時: 10月2日(土)
場 所: いわみーる4階(浜田市野原町1826-1)
参加費は無料です。
問合せ: 申込先: しまね若者サポートステーション
TEL: 0852-33-7710
HP: http://www.shimane-saposte.com/

【第4回 ほほえみの風イベント】

～地域へ送ろう ほほえみの風を～～
精神障がい者に対する偏見・差別をなくし、地域の中でぐるぐる前の生活ができるよう、地域の方に「ほほえみの風」を送ることにより理解を深めてもらうことを目的に開催します。
日 時: 平成22年9月4日(土) 13:00～15:00
場 所: EAGA 3F 大ホール(益田駅前ビル)
内 容: ○ミュージックセラピー、活動紹介など
連絡先: 島根県精神保健ボランティア連絡協議会 事務局
TEL: 0853-63-0650

(社)益田法人会社団化30周年記念特別講演会**社団化30周年の記念事業として開催します。**

演題: 「そうだ、葉っぱを売ろう！」
講師: (株)いろどり 横石 知二
日 時: 11月2日(火) 午後2時30分より
場 所: グランツワ小ホール
入場無料(整理券が必要です)、
定員: 400名(先着順となります。)
もみじの葉っぱのビジネスで過疎の町を再生させた究極の町おこしの話です。ぜひご来場ください。
問合せ先: 益田法人会事務局 TEL: 0856-23-7640

**募 集****【島根県看護学生修学資金(特別資金)貸与生】**

○対象 県外の看護師養成施設の最終学年に在学している看護学生の方
○募集人数 70名程度
○貸与額 60万円(年額)
○期間 7月9日(金)～9月30日(木)
○その他 一定の要件を満たせば、返還が免除されます。
○問合せ先 島根県医療政策課 TEL: 0852-22-6277

【8020よい歯のコンクール】

80歳以上で20本以上歯のある方大募集

応募資格

- ①今年満80歳以上になる方で今まで8020よい歯のコンクールの表彰を受けておられない方。
- ②十分機能している自分の歯が20本以上残っており、歯科医院で診査が可能な方

応募期間

平成22年8月2日(月)～9月18日(土)当日消印有効
問: 島根県歯科医師会 TEL: 0852-24-2725

【エコライフチャレンジしまね】

津和野では、温室効果ガスを地域の中で削減する方策を考え、実践していくとする人達と一緒に活動していくことを目的として、「津和野町環境パートナーシップ会議」を設立しました。最初の取り組みとして、「エコライフチャレンジしまね」に全町をあげて参加することとしましたので、多くの方の参加をお願いします。

問合せ先: 環境生活課(0856-72-0309)または
島根県地球温暖化防止活動推進センター
(TEL: 0852-32-5260)

WEB(http://eco-shimane.net)からでも参加できます。

【県営住宅入居者募集】

下記の通り空き室住宅の入居者を募集しています。
募集団地: 桂川団地(中座)・青原団地(富田)
応募期間: 9月1日(水)～9月14日(火)必着
抽選: 10月上旬
入居予定: 10月下旬

問合せ・申込先

島根県住宅供給公社益田住宅監理事務所
電話: 0856-31-1530